

# 3月定例教育委員会会議

( 議 案 )

報告第 2 号

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員の解嘱について

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 臨時代理年月日 令和 6 年 3 月 31 日

2 委員の氏名

氏 名	所 属	解嘱日	備 考
古川 幸隆	山口県立美祢青嶺高等学校校長	令和 6 年 3 月 31 日	

報告第 3 号

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

- 1 臨時代理年月日 令和 6 年 3 月 31 日
- 2 委員の任期 令和 6 年 4 月 1 日から施設一体型の校舎が供用開始される日の前日まで
- 3 委員の氏名

区分	氏 名	所 属	委嘱・解嘱日	備 考
委嘱	藤高 学	美祢市立美東中学校校長	令和 6 年 4 月 1 日	新任
解嘱	矢田部 敏夫	美祢市立美東中学校校長	令和 6 年 3 月 31 日	

報告第 4 号

美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について

美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について、美祢市教育長に対する事務委任規則(平成 20 年美祢市教育員会規則第 5 号)第 4 条第 1 項の規定により、下記の通り臨時に代理したので、同上第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

- 1 臨時代理年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- 2 委員の任期 任命日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 3 委員の氏名

大嶺中学校学校区運営協議会

	氏 名	所 属	任命・解任日	備 考
任命	仲野 崇	育友会 会長	令和 6 年 4 月 1 日	新任

美東中学校区学校運営協議会

	氏 名	所 属	任命・解任日	備 考
任命	小田村 匠	綾木小 PTA 会長	令和 6 年 4 月 2 日	
任命	堀田 健二	美東支部子供会育成連絡協議会会長	令和 6 年 4 月 2 日	新任
解任	阿部 和成	綾木小 PTA 副会長	令和 6 年 4 月 1 日	

報告第 5 号

美祢市教育支援委員会委員の委嘱について

美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 号の規定により、下記のとおり臨時で代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

- 1 臨時代理年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- 1 委員の任期 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
伊藤 弓恵	淳美小学校 校長	新任
西村 睦人	厚保中学校 校長	新任
木下 真弓	大嶺小学校 地域コーディネーター	新任
和田 智子	大田小学校 教諭	
留奥 規恵	厚保中学校 教諭	
白土 創一郎	山口県立宇部総合支援学校 地域コーディネーター	
岡 直美	山口県立宇部総合支援学校 美祢分教室 教頭	

報告第 6 号

美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について

美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 号の規定により、下記のとおり臨時で代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

- 1 臨時代理年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- 2 委員の任期 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
- 3 委員の氏名

大嶺公民館

氏 名	所 属	備 考
渡辺 義征	美祢市立大嶺中学校	
三好 恵子	美祢市立麦川小学校	新任

伊佐公民館

氏 名	所 属	備 考
安重 美穂	美祢市立伊佐小学校	新任

豊田前公民館

氏 名	所 属	備 考
松村 淳	美祢市立豊田前小学校	新任

於福公民館

氏 名	所 属	備 考
永田 直子	美祢市立於福小学校	

厚保公民館

氏 名	所 属	備 考
磯崎 愛子	美祢市立厚保小学校	新任

大田公民館

氏 名	所 属	備 考
福本 卓	美祢市立大田小学校	

綾木公民館

氏 名	所 属	備 考
早川 真司	美祢市立綾木小学校	

真長田公民館

氏 名	所 属	備 考
伊藤 弓恵	美祢市立淳美小学校	

嘉万公民館

氏 名	所 属	備 考
重富 輝代	嘉万地区子ども会	新任

別府公民館

氏 名	所 属	備 考
池上 雅代	美祢市立秋芳桂花小学校	新任

秋吉公民館

氏 名	所 属	備 考
吉田 睦美	美祢市立秋吉小学校	

報告第7号

美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について

美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成20年美祢市教育委員会規則第5号）第4条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年4月26日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順子

記

- 1 臨時代理年月日 令和6年4月3日
- 2 委員の任期 委嘱日から令和8年3月31日まで
- 3 委員の氏名

区分	氏名	所属	委嘱・解嘱日	備考
委嘱	國近 美香	別府地区子ども会育成連絡協議会	令和6年4月4日	新任
解嘱	井上 繁	別府地区子ども会育成連絡協議会	令和6年4月3日	

報告第 8 号

美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の解嘱について

美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 臨時代理年月日 令和 6 年 3 月 31 日

2 委員の氏名

氏 名	所 属	解嘱日	備 考
片山 和典	美祢市小学校校長会代表	令和 6 年 3 月 31 日	
矢田部 敏夫	美祢市中学校体育連盟代表	令和 6 年 3 月 31 日	
高木 英明	美祢市中学校文化連盟代表	令和 6 年 3 月 31 日	
古川 幸隆	美祢青嶺高等学校代表	令和 6 年 3 月 31 日	

報告第9号

美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について

美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成20年美祢市教育委員会規則第5号）第4条第1号の規定により、下記のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年4月26日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順子

記

- 1 臨時代理年月日 令和6年4月1日
- 2 委員の任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
吉田 睦美	美祢市立秋吉小学校校長	
宮川 聡美	美祢市立秋芳中学校校長	新規
原田 成光	山口県立美祢青嶺高等学校校長	新規

美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱及び解嘱について

美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 号の規定により、下記のとおり臨時代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

- 1 臨時代理年月日 令和 6 年 3 月 31 日
- 2 委員の任期 委嘱日から令和 7 年 5 月 31 日まで
- 3 委員の氏名

区分	氏名	所属	委嘱・解嘱日	備考
委嘱	藤高 学	美祢市立美東中学校校長	令和 6 年 4 月 1 日	新規
解嘱	矢田部 敏夫	美祢市立美東中学校校長	令和 6 年 3 月 31 日	

## 議案第 32 号

美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の全部改正について

美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 21 号）の全部を次のとおり改正するものとする。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

### 美祢市学校給食共同調理場設置条例施行規則

美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 21 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規則は、美祢市学校給食共同調理場設置条例（令和 6 年美祢市条例第 8 号。以下「条例」という。）に定める学校給食共同調理場（以下「共同調理場」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（業務）

第 2 条 共同調理場の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 共同調理場の衛生管理に関すること。
- (2) 共同調理場の施設及び設備の管理に関すること。
- (3) 学校給食の献立作成に関すること。
- (4) 学校給食用物資の管理に関すること。
- (5) 学校給食の調理に関すること。
- (6) 学校給食の配送に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、学校給食の実施に必要な業務に関すること。

（職員）

第 3 条 条例第 3 条に規定する共同調理場の職員は、次のとおりとする。

- (1) 美祢市学校給食センター
  - ア 所長
  - イ 副所長
  - ウ 事務職員

エ 栄養教諭、学校栄養職員又は栄養士

オ 調理員

(2) 大田学校給食共同調理場及び秋吉学校給食共同調理場

ア 所長

イ 副所長

ウ 栄養教諭又は学校栄養職員

エ 調理員

(職務)

第4条 所長は、共同調理場に属する業務をつかさどり、所属職員を監督する。

2 副所長は、所長を補佐するとともに、所長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 事務職員は、上司の命を受け、事務処理をする。

4 栄養教諭、学校栄養職員及び栄養士は、献立の作成その他栄養に関する業務及びその他の事務に従事する。

5 調理員は、調理等に従事する。

(庶務)

第5条 共同調理場における事務の処理、職員の服務その他の庶務的事項については、教育委員会事務局における取扱いの例による。ただし、勤務の特殊性により、通常の勤務時間により難い職員の勤務時間については、市長の承認を経て、教育長が定める。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、共同調理場の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和6年8月25日から施行する。

議案第 33 号

美祢市学校給食用物資納入事業者選定及び登録規程の一部改正について

美祢市学校給食用物資納入事業者選定及び登録規程（平成 21 年美祢市教育委員会告示第 4 号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

美祢市学校給食用物資納入事業者選定及び登録規程の一部を改正する告示

美祢市学校給食用物資納入事業者選定及び登録規程（平成 21 年美祢市教育委員会告示第 4 号）の一部を改正する。

附則を附則第 1 項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の 1 項を加える。

（申請手続期間の特例）

- 2 第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、令和 6 年度に限り美祢市学校給食センターの納入事業者として登録を受けようとする者の申請期間は、6 月 1 日から 6 月 30 日までの間とする。

附 則

この告示は、令和 6 年 6 月 1 日から施行する。

議案第 34 号

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員の委嘱について

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 委員の任期 委嘱日から提言を行う日まで

3 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
原田 成光	山口県立美祢青嶺高等学校校長	新任

議案第 35 号

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 委員の任期 委嘱日から施設一体型の校舎が供用開始される日の前日まで

2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
木原 実郎	地域代表（美東中学校区）	新任

議案第 36 号

美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について

下記の者を美祢市学校運営協議会委員に任命及び解任したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 委員の任期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

伊佐中学校区学校運営協議会

区分	氏 名	所 属	委嘱・解嘱日	備 考
任命	浜田 康子	伊佐保育園 園長	令和 6 年 5 月 1 日	新任
解任	利重 佳子	元伊佐保育園 園長	令和 6 年 4 月 30 日	

秋芳中学校区学校運営協議会

区分	氏 名	所 属	委嘱・解嘱日	備 考
任命	梨木 教史	秋芳中学校 PTA 会長	令和 6 年 5 月 1 日	新任
任命	飯田昭太郎	秋吉小学校 PTA 会長	令和 6 年 5 月 1 日	新任
任命	豊田 雅広	秋芳桂花小学校 PTA 会長	令和 6 年 5 月 1 日	新任
任命	利重 佳子	秋芳桂花保育園園長	令和 6 年 5 月 1 日	新任

議案第 37 号

美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱について

下記の者を美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 委員の任期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
松岡 勝彦	山口大学教育学部教授	
相田 康弘	大嶺小学校 校長	
岡 直美	山口県立宇部総合支援学校美祢分教室 教頭	
木下 真弓	大嶺小学校 教諭 地域コーディネーター	新任
白土 創一郎	山口県立宇部総合支援学校中等部 教諭 地域コーディネーター	
金原 洋治	かねはら小児科 院長	
栗原 郁子	スクールカウンセラー	
伊勢田 純代	美祢市市民福祉部福祉課 障害福祉班 班長	
安倍 悦子	美祢市市民福祉部福祉課 家庭児童相談員	
勝谷 直美	美祢市ことばの教室幼児部 指導員	
山本 幸江	デイケアセンター コアラハウス 指導員	
天田 直美	特別支援教育連携推進員	

議案第 38 号

美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市公民館運営審議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 委員の任期・氏名

赤郷公民館

委嘱日	氏名	所属	任期
令和 6 年 5 月 26 日	山本 弓美	学識経験者	委嘱日～ 令和 8 年 5 月 25 日
令和 6 年 5 月 26 日	齋藤 大輔	赤郷地区青年会	委嘱日～ 令和 8 年 5 月 25 日

綾木公民館

委嘱日	氏名	所属	任期
令和 6 年 4 月 27 日	池谷 毅	綾木地区区長会	委嘱日～ 令和 8 年 4 月 26 日
令和 6 年 4 月 27 日	鷹島 千春	綾木子ども会育成 連絡協議会	委嘱日～ 令和 8 年 4 月 26 日
令和 6 年 4 月 27 日	小田村 匠	綾木小学校 PTA 会 長	委嘱日～ 令和 8 年 4 月 26 日
令和 6 年 4 月 27 日	小林 昭彦	美祢市スポーツ推 進委員	委嘱日～ 令和 8 年 4 月 26 日

議案第 39 号

美祢市人権教育推進委員会委員の委嘱について

下記の者を美祢市人権教育推進委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 委員の任期 委嘱日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
弘中 修司	企業（美東地域）	
三好 恵子	小学校校長会	新任
河井 剛史	中学校校長会	
原田 成光	高等学校校長	新任
井上 辰巳	福祉事務所長	
植田 良子	学識経験者	新任
高橋 宏典	学識経験者	

議案第 40 号

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 委員の任期 委嘱日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
吉田 睦美	美祢市小学校校長会	
藤高 学	美祢市中学校校長会	新任
原田 成光	山口県立美祢青嶺高等学校	新任
森上 健	宇部土木建築事務所美祢支所	新任

議案第 41 号

美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市中学校部活動改革推進協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 4 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 委員の任期 委嘱日から令和 7 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
早川 真司	美祢市小学校校長会代表	新任
藤高 学	美祢市中学校体育連盟代表	新任
宮川 聡美	美祢市中学校文化連盟代表	新任
原田 成光	美祢青嶺高等学校代表	新任